

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年3月10日
【会社名】	ケンコーマヨネーズ株式会社
【英訳名】	KENKO Mayonnaise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 炭井孝志
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区高井戸東三丁目8番13号
【電話番号】	03-5962-7777
【事務連絡者氏名】	常務取締役 奥田 洋
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 894,240,000円 引受人の買取引受けによる売出し 207,360,000円 オーバーアロットメントによる売出し 172,800,000円
	（注）1 募集金額は、発行価額（会社法上の払込金額）の総額であり、平成23年2月25日（金）現在の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。
	2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成23年2月25日（金）現在の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社大阪証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年3月4日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途」に記載の手取金の使途について、その区分ごとの金額を具体的に記載することを目的に、これに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

4 新規発行による手取金の使途

（2）手取金の使途

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

4【新規発行による手取金の使途】

（2）【手取金の使途】

（訂正前）

上記差引手取概算額881,240,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限160,000,000円と合わせ、手取概算額合計上限1,041,240,000円について、タマゴ加工品の品質向上や生産能力の増強、効率化を図り、マヨネーズ・ドレッシング類の生産能力の増強、新機軸商品として拡販を図るため、平成23年3月期中及び平成24年3月期中の当社のタマゴ加工品、マヨネーズ・ドレッシング類の製造事業に関する生産設備の新設のための設備投資資金に充当し、残額が生じた場合は、平成24年3月期中に当社の借入金の返済に充当する予定です。

なお、本有価証券届出書提出日（平成23年3月4日）現在の設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 1 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

（訂正後）

上記差引手取概算額881,240,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限160,000,000円と合わせ、手取概算額合計上限1,041,240,000円について、タマゴ加工品の品質向上や生産能力の増強、効率化を図り、マヨネーズ・ドレッシング類の生産能力の増強、新機軸商品として拡販を図るため、平成23年3月期中及び平成24年3月期中の当社のタマゴ加工品、マヨネーズ・ドレッシング類の製造事業に関する生産設備の新設のための設備投資資金に822,240,000円を充当し、平成24年3月期中に当社の借入金の返済に219,000,000円を充当する予定です。

なお、本有価証券届出書提出日（平成23年3月4日）現在の設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 1 設備計画の変更」に記載のとおりであります。